白 石 市 議 会

厚生文教常任委員会

2 9 . 6 . 1 5

白石市議会厚生文教常任委員会

- 1. 招集日時 平成29年6月15日(木)午前10時00分
- 2. 場 所 白石市議会 第4委員会室
- 3. 本日の会議に付した事件
 - (1) 所管事務の調査
 - ・白石市小中学校の学校統廃合に伴う準備委員会等の進捗状況について
- 4. 出席委員

 松野久郎委員長
 佐藤秀行副委員長

 佐藤龍彦委員
 伊藤勝美委員

 沼倉啓介委員
 平間知一委員

 佐久間儀郎委員
 大町栄信委員

 菊地忠久委員

5. 欠席委員

なし

6. 説明のために出席した者

武 田 政 春 教 育 長 齊 藤 直 教育専門監 小 室 英 明 学校管理課長 佐 藤 浩 生涯学習課長

7. 事務局職員出席者

佐藤恵一次 長 菅野順一郎 主幹兼調査係長

午前9時55分 開会

◎松野久郎委員長 おはようございます。お忙しい中お集りをいただきまして、本当にありが とうございます。

会議に入る前にお願いをいたします。本委員会の議事は、全てテープに録音し、会議録を 調製いたしますので、発言につきましては本会議同様、委員長の許可を得た後に発言されま すようお願いをいたします。

ただいまから厚生文教常任委員会を開会いたします。

本日の協議事項の説明のため関係当局の出席を求めておりますので、ご了承願います。 それでは、協議事項に入ります。 1番、所管事務の調査。白石市小中学校の学校統廃合に伴う準備委員会等の進捗状況についてを議題といたします。

このことについて、教育長から説明したい旨の申し出がございますので、これを許します。 ②武田政春教育長 おはようございます。一昨日、条例についてのご承認いただきました。あ りがとうございました。あとは、座ってお話しさせていただきたいというふうに思っていま す。

前回の2月議会の後、白石市の小中学校の学校統廃合に関する経緯等についてお話をした いと思っております。時系列で、まずご説明を申し上げたいというふうに思っています。

3月16日に白石中、南中学校での統合準備委員会、今までの専門部会の経緯等についての 報告を行ったところであります。

同じく3月22日に、東中学校と白川中学校で統合準備委員会を開いて、同じように専門部 会の報告を行っております。

4月に入って4月5日、第二小学校と斎川小学校の専門部会第4回目を開いております。 大分この専門部会でもって細かなところもすり合わせができてきているなというふうには感じているところであります。

4月18日、白石中、南中学校の専門部会第3回目を開いております。

同じように4月25日に、東中と白川中学校の第3回目の専門部会を開いたところであります。

協議事項、若干中学校のほうは丸々2年間残っているということがあるものですから、具体的な、例えば部活についての今後のすり合わせ等については、この後になるだろうという ふうに思っています。

それから、5月23日に、第二小学校と斎川小学校の専門部会を教育環境と総務部会、両方合同で第5回目の会議を行っております。今までばらばらに各部会で行っていたんですけれども、お互いに大分煮詰まってきたということで、合同でお互いに共通理解を図っていくということで、いろいろな確認等を行ったところであります。その中で、跡地利用の計画、スクールバスについてということで話が上がってきております。

それから、6月11日に、第二小学校、斎川小学校分の統合準備委員会だよりを配布したと ころであります。

なお、この間に、第二小学校、斎川小学校の中、特に斎川小学校地区においてですけれど も、閉校記念式典準備委員会が立ち上がっております。これは、教育委員会からも職員は入 っておりますけれども、委員長として斎川地区のまちづくり協議会の会長である成澤さんに 委員長をお願いし、さらに副委員長3名、お一人は斎川公民館の館長さん、それから斎川小 学校のPTA会長、それから斎川小学校の校長ということで副委員長が3名、あと委員さん の中には、全部の自治会長さん、さらに高砂会の会長さん、斎川の地域婦人会の会長さん、 民生児童委員協議会の会長さん、斎川公民館の前館長さんとまちづくり協議会の事務局、さ らにPTAの役員の方々と斎川小学校の教頭、教務主任と、それにうちの職員が、統合準備 担当者が入っているということで行って、3つの専門部会を立ち上げています。

1つは閉校記念誌編集委員会、2つ目が閉校記念碑の建立委員会、3つ目が閉校記念式典 関連行事企画運営委員会ということで、3つの委員会を立ち上げて、今、相当に斎川のほう では、独自に式典に向けて、お聞きするところによると、基金を地区から集めていろいろな 準備を進めているということを聞いています。

これからの日程、予定でありますけれども、7月8日に、第二小学校、斎川小学校でバスの試乗会を行うつもりでおります。バスについては、新たなスクールバスではなくて、現在きゃっするくんを今運行していますけれども、きゃっするくんの予備が2台あるんだそうです。この予備のきゃっするくん2台を使って、脇に「スクールバス」とマグネットでつけて、ほかの人を乗せないで、小学校ですので運行をしたいというふうに思っています。

なお、南中学校、白石中学校、それから白川と東中学校の専門部会については、専門部会の内容が大分やっている中で煮詰まってきて、回数を重ねても同じ内容になってしまうものですから、若干間を置いて、必要なものが少し重なった段階でということで、9月に専門部会を予定しているところであります。

なお、斎川については今年度いっぱいということですので、もう一枚のほうに統合準備委 員会だよりということで出しております。これは、地区の方々に、このような形で今、跡地 利用とか考えているという大きなところをお知らせしたところであります。

校舎については、この専門部会の中でも、公民館としての活用を考えたいということが出てきております。一応、今の段階での教育委員会としてのイメージ、市長部局とも話しましたけれども、大体こんな感じなのかなと。全部校舎を公民館にしても、大き過ぎて使いようがないということですので、一応真ん中のところで、子供たちが今昇降口に使っているところから東側を公民館スペースというふうに考えております。校長室は、今の校長室をそのまま残すと。そしてメモリアルホールにして、校長あるいはPTA会長さん方の写真等についてはそのまま保管をしておくと。よって、いじらないという形で考えております。

それで、地区からの要望では公民館として、さらにあそこに産直センター等もありますので、いろいろなことを考えて加工できるような部分があるといいねというような話も出てきておりました。ちょうどこのスペースの上には、2階に家庭科室、あるいは理科室等があって、水を使っていろいろな作業を行える、そのようなスペースもございますので、そっちのほうを公民館スペースにしていったらいいんでないかということで、今、具体的なところはこれからになりますけれども、そんなところで提案をしています。

片方の西側については、これは公文書館的なものがないものですから、図書館の今、スペースが非常に狭くなっているということもありますし、旧村の資料が、膨大な量が今、実は白高の倉庫のところに保管をしています。相当の量になります。昔の村の時代の文書類ですね。こういったもの等を持ってくる場所がないものですから、こういったところに持ってこれればなというふうに思っています。

なお、体育館あるいは校庭については地域で活用していただくと。今まで同様、地区のバレーボールとかいろいろなものに活用していただければというふうに思っています。具体的な例えば貸し出しの方法等については、これからになるだろうというふうに思っています。

プールについては、あそこ斎川があるんですけれども、水が少ない地点、水路が上流です ので少なくなる。どうしても町場の中で防火水槽的なものが必要だということで、プールは そのままに残していきたいというふうに思っています。

なお、後ろのほうにスクールバスの運行案について出しておきました。先ほどお話ししたように、市民バスきゃっするくんの車体を活用して運行するということであります。運行は朝1便、帰り1便と考えていますけれども、新入生は午前授業などがあるものですから、時間がずっとずれる場合は2便出したいというふうに思っています。悪天候等があったとき、学校から家庭に一斉でメール送信を行ったり、情報を常に細やかに出していければというふうに思っています。

試乗会、先ほどお話ししたとおりであります。なお、4号線を走るものですから、あそこはちょうど中斎川のところでしょうか、学校に来るときは下り車線ですから、ちょうど西側の停留所からすぐ乗れるんですけれども、つまり国道を渡らなくて済むわけですけれども、帰りの場合あそこでおろすと国道を渡らなければいけないということで、あそこでおろさないで、一回ずっと行って馬牛沼のところでおろして、最後におろして、戻ったときにあの辺の子供たちはおろすと。横断しないように、できるだけ考えていきたいということで路線を考えているところでございます。

以上、今までの経緯について簡単でありますがご報告申し上げます。

- ◎松野久郎委員長 ありがとうございました。
 それでは、ただいまの説明について、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
- ◎佐藤秀行委員 スクールバス運行の件でお伺いしたいんですけれども、実際にこの対象となる児童数というのは何名なのか確認したいと思うんですが。
- ◎小室英明学校管理課長 19名です。
- ◎佐藤秀行委員 そうすると、通行経路案というのがあるんですが、これは基本通常のバス停を利用した乗りおりを行うということでよろしいんですか。
- ◎武田政春教育長 バス停よりも1カ所、町の中に入って斎川の……。
- ◎小室英明学校管理課長 全部が全部バス停ではないです。下沢田あたりも運行していないですし、今、きゃっするくんは。必ずしもバス停ではないです。
- ◎佐藤秀行委員 ただ、基本はバス停になっているんですか。
- ◎小室英明学校管理課長 近くですね、新幹線のガード下にしても。あと馬牛沼も内側に入るので、バス停とはまたちょっと外れますけれども、より安全な場所を考えています。
- ◎佐藤秀行委員 そうすると、前に統合準備委員会だよりの中で、前回にお話しすればよかったのかと思うんですが、斎川小のPTAと話し合ってスクールバスの運行を確認すると、要望をもとに検討していくということで、バス停までは各家庭で送迎するというような話だったかと思うんですが、とすると、スクールバスでなくて、今度、在来線のバスを利用するというような話は今まで出てきてないんでしょうか。
- ◎武田政春教育長 きゃっするくんですか。
- ◎佐藤秀行委員 そうですね。
- ◎武田政春教育長 今まで地区からは出てきてはいないんです。きゃっするくんで移動するという話はですね。スクールバスという要望が最初からの要望ですので。
- ◎佐久間儀郎委員 それでは、私もスクールバスの運行について。項目、安全面の配慮の中でバス停の話を聞きましたけれども、その下ですね、二小での乗車・下車の場所を検討すると、ここに記載ございますけれども、その辺の検討の経過みたいなものはどういうふうになっているんでしょうか。
- ◎武田政春教育長 今、基本的には第二小学校の児童館の脇のところですか、東側の道路、あちらで乗降させるということを考えています。
- ◎松野久郎委員長 朝1便、帰り1便、新入生等が午前中の場合は2便、そのほか例えば何か

の都合でという場合は、普通のきゃっするくんを利用するような形になると思うんですけれ ども、または送り迎え。きゃっするくんを利用した場合というのは有料でしょうか。一般の バス。 (「無料」の声あり)

- ◎武田政春教育長 中学生以下は無料です。今も。
- ◎松野久郎委員長 それもありということですよね。必ず乗れということなのかどうか。
- ◎武田政春教育長 これは、希望をとってになるだろうというふうに思っています。例えば白川小中学校の専門部会の中では、バスではなくて自転車通学を認めてほしいというような意見も出ているんです。つまり、犬卒都婆あたりの子供たちにとっては、男の子なんかだったらバスで行くよりも、すぐ隣に東中学校に通っているわけですので、だから、もうそういった最終的には希望をとって、どのような通学方法を望むのかということで希望をとってというような形になると思います。
- ◎伊藤勝美委員 希望をとってということですけれども、できれば、結局きゃっするくんを一体どこにということになると、そういう方も当然いるのかなとは思いますけれども、逆に、だからスクールバスだったらスクールバスでしたほうが本当は一番いいのかなと思いますけれども。そういう希望があるんなら別ですけれども、その辺なんかどうなんでしょうね。
- ◎武田政春教育長 多分きゃっするくんとスクールバスだったら、やっぱりスクールバスに乗ると思うんです。多分違うのは、帰りに児童館に入れるという家庭がふえてくる可能性がある。そうすると、帰りについては、もう実際には迎えに行くからスクールバスは要らないと。つまり朝だけにして、帰りはうちで迎えにいくという者も出てくるのかなというふうには予想しています。だから、そういった状態が、これから実際に希望をとってみないとわからないところありますけれども、これからなのかなというふうに思っています。
- ◎大町栄信委員 さっき言った、希望をとって19人ということですか。
- ◎小室英明学校管理課長 いや、児童数です。
- ◎大町栄信委員 全校生徒で19人という意味ですね。(「はい」の声あり)
- ◎沼倉啓介委員 東中学校が開始されたときに、足が一番問題になっていた。それで、結果的には、決めていたんだけれども、各家庭が送り迎えするケースがかなりあったと。恐らくそういう形になるのではないかなというのは想定できるんです。要するに、朝1便、帰り1便という形になると、その間に1便ぐらい入れていたほうが、定期的な運行をですね、そのほうがスクールバスを利用する数で頻度というのは高くなるかなという感じはあるんですよね。たしか東のときは、かなりの家庭が送り迎えしていた。それも1年、2年、あるいは3年、

そういう形で経過してもなおかつあったというそういう形があるので、こういうふうに想定していても、なかなかその想定どおりにはならないというようなケースがかなり出てくるのではないかなと思うので、でき得ればバスの運行回数というのは可能な限りふやしていただくという形のもののほうが、むしろ子供たちにとってはいいのかなという感じは思いますよね。

◎武田政春教育長 例えば朝1便2便というのは、中学校はこれから具体的になると思いますけれども、中学校の場合はあるいは考えられるかもしれません。朝練があって云々とかですね。ただ、それでもそんなに時間の差というのはありませんので、だから、朝は1便で済むだろう、まして小学校の場合だと、もう大体登校というのは決まっていますので、一斉に登校していくと。

問題は、今、沼倉委員さんが言われたような帰りだと思うんです。帰りは、多分1年生が5時間ぐらい、今の時期も5時間ぐらいで終わる。片方は活動してというと、ここに2、3時間の差が、2時間ぐらいの差が出てくるものですから、だから帰りについては、基本、今1便と考えていますけれども、学校の時間割をもっと細かく見ていって、2便になってくることが多くなるのかなというふうには思っています。

これは、年間計画の中での時間割というのは決まっていますから、よっぽど何か事情がない限りですね。だから、それに合わせて、この日は何便出す、この日は何便出す、この日は何便出す、この日は何時に1便は出発するとかですね、そういったことを月ごとに決めて、そしてきちっとお知らせしながらやっていければいいのかなというふうに思っています。

- ◎伊藤勝美委員 安全面の配慮ということで、乗るときと、バス運転手1人、あと誰か学校関係か誰か乗る方といかいるんですか。
- ②武田政春教育長 基本的に、今、運転手さんにお願いしようというふうに思っています。
- ◎伊藤勝美委員 なるほど、了解です。1人ね。
- ◎松野久郎委員長 ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎松野久郎委員長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

以上をもちまして、本日の協議事項は全て終了いたしました。

3番のその他ですが、皆様から何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎松野久郎委員長 委員の皆様には、終始熱心にご協議いただき、深く敬意と感謝を申し上げ

ます。また、理事者各位におかれましても、委員会の円滑なる運営に格別なるご協力をいた だき、厚く御礼を申し上げます。

それでは、お諮りいたします。この委員会において協議されました字句、数字その他整理を要するものについては、その整理を会議規則第107条の規定に基づき、委員長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎松野久郎委員長 ご異議なしと認めます。よって、その整理を委員長に委任することに決定をいたしました。

これをもちまして本委員会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午前10時18分 閉会

白石市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

厚生文教常任委員長 松野 久郎